



SAKURA

3.15

広報

さくら

市民憲章

平成18年7月1日制定

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきつくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せせれい



民家広場では、ボランティアの方々による、お茶のサービス、民家駅前広場では市の特産品販売を行ったり、疲れた足を癒してほしいと、喜連川温泉の源泉で足湯を提供しました。また、沖井博行さんのライブや安岡路洋さんのライブトークも行われました。参加した方は、「いい所ですね」「また来たいです」と感想を話してくれました。

2月17日、18日にJR東日本大宮支社主催の「駅からハイキング」民家駅開業110周年記念 民家雛めぐりと歴史探訪のミュージアム散策」が行われ、県内外から2日間で約900人がさくら市を訪れました。ハイキングコースは民家駅からスタートし、ゆうゆうパーク、ミュージアム、寛方・タゴール平和記念公園、民家雛めぐり、光明寺不動明王坐像、西導寺蔵地蔵、空魄舎・うじいえ等、市内の施設・名所を巡る約6kmで、さくら市に初めて来たという方もたくさんいたようです。

駅からハイキング参加者
900人がさくら市へ

2007 (平成19年) 第47号

目次

■市民活動を報告します……………	2
■県議会議員選挙についてのお知らせ	6
■国民健康保険出産育児一時金の受取代理制度を開始します	6
■市職員の給与等を公表します……	7
■さくらNEWS……………	8
■くらしのNEWS……………	10
■図書館だより・保健師の健康づくりコーナー	14
■わたしとあなたのかさくさ市プランVol.8	15
■郷土史編さん係(喜連川町史)便り	16
■寄贈・入札結果(2月)……………	17
■文化財めぐり・文化芸術協会情報局・さくら市ミュージアム	18

100

PRINTED WITH
SOY INK

この印刷物は「環境にやさしく」をモットーに「大豆インキ」「古紙配合率100%再生紙」を使用しております。

平成18年度の市民活動を報告します

市では、市民の連帯感を高め、市民の創意を活かし、将来にわたり誇りの持てる個性豊かなさくら市を実現するために、市民団体が自主的に行う公益性の高い事業に対して、市民活動助成金を含めた4つのまちづくり事業助成金を交付しました。

今回は、平成18年度中に助成の対象となった各団体の活動状況を報告します。

平成19年度の助成募集は次号4月1日号広報さくらに掲載しますので、ぜひこの制度をご利用ください。

◎ 市民活動部門

「思い出の映画鑑賞会」「お楽しみ落語会」

団体名 NPO法人さくらの会
助成額 143,000円
内容 昭和初期の映画鑑賞会や落語を通し、高齢者の生きがい、勇気、居場所、友だちづくりに貢献する事業。月1回市公民館や自治公民館を中心に開催しています。



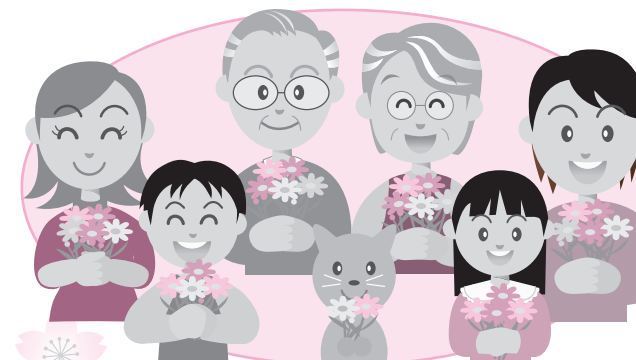
身近な自然に親しみ興味関心を高める事業

団体名 うじえ自然に親しむ会
助成額 143,000円
内容 身近な昆虫・野鳥・草花・樹木等の自然を観察会などを通して、自然への興味や関心を高めることを目的とする事業。特にシルビアシジミの保全活動に力を入れています。



「空魄舎・うじえ」の文化活動を通して中心市街地の活性化を支援する事業

団体名 空魄倶楽部
助成額 143,000円
内容 安岡路洋氏のコレクションを展示している「空魄舎・うじえ」の企画展に併せ、同氏のライブトークを開催。物を大切にする心の高揚とともに中心市街地の活性化を図る事業です。



氏家雛めぐり事業

団体名 さくら市氏家雛めぐり商店街
助成額 143,000円
内容 2～3月にかけて氏家駅前および市役所周辺の商店や個人宅90か所にお雛様を展示。中心市街地に賑わいの促進と市のPR活動を展開。今年も1万人を超える人出が見込まれています。



さくら市に桜苗木や草花を植えて「花のさくら市」にする事業

団体名 (財)日本花の会さくら支部
助成額 143,000円
内容 さくら市に桜を中心に松葉菊などを植栽することにより、合併後の一体化とともにユニークな花の名所とすることを目的とした事業。今年度は桜ふれあいの郷で植栽祭を実施。



町を元気にするYOSAKOIソーラン事業

団体名 舞TAKANE
助成額 143,000円
内容 YOSAKOIソーランの良さと楽しさを市全体に広げるため、小中学校などで各種ヨサコイ教室を開催し、踊りの楽しさを伝える活動を展開。おもに「喜連川楽市・楽座」で活躍しています。



氏家駅前わいわいフェスタ

団体名 街創り役場万年青
助成額 142,000円
内容 氏家駅前広場にて音楽を中心とした各種団体の発表の場とともに、市内の名人・名物等を広くPRするイベントを開催。ステージの設置などもボランティアが行う手作りでの運営です。



◎ 地域安全ネットワーク構築事業部門

子どもの安心見守り活動と新町行政区内高齢者の安心・安全を守る福祉活動

団体名 新町老人クラブ寿生会
助成額 44,000円
内容 「地域の子どもは地域で守る」をスローガンに地域力を集結し、氏家小学校児童の下校時における見守り活動を展開。同時に地域高齢者の心身の健康維持や安否確認等の活動も行っています。



蒲須坂とその周辺の住民を対象とした地域安全活動事業

団体名 蒲須坂あんしん会
助成額 200,000円
内容 ①押上小学校で「護身ビクス教室」を実施。犯人役の大人を振り払って大声でダッシュ。体育館が割れんばかりでした。②防犯の基本「暗がり明るく」人感ソーラーライトを設置。



北草川安全パトロールと地域づくり

団体名 北草川行政区
助成額 151,000円
内容 地域児童の下校時における安全確保のため行政区役員、行政区内の各種団体、ボランティアが休校日を除き、時間に合わせ毎日のパトロールを実施する活動を展開しています。



学区内子どもの安全を守る会

団体名 フィオーレ喜連川自治会
助成額 33,000円
内容 “声かけボランティア”から始まり、喜小通学路およびフィオーレ喜連川分譲地内周辺の通学児童の交通安全・防犯を見守る活動へと発展。自治会、老人会、育成会、地区安協の協働での活動です。



☆地域安全ネットワーク構築事業

安心・安全研修会開催、防犯体制整備事業、地域福祉・高齢者福祉事業を行う団体に助成金を交付します。

☆地域融合・一体化促進事業

地域別に取り組んでいた文化活動や、スポーツ・レクリエーション活動の統合事業などを行う団体に助成金を交付します。

☆まちづくり市民アイデア実現事業

市民自らが発案（アイデア）し、実施するまちづくり事業に対し助成金を交付します。

◎ 地域融合・一体化促進事業部門

「さくら市の桜」写真展開催事業

団体名 全日本写真連盟氏家支部・さくら写楽会
助成額 68,000円
内容 さくら市の名称の由来となった「桜」を画像に記録し、内外に広くPRするとともに、埋もれている桜の掘り起こしを行っています。昨年8月に道の駅きつれがわで、桜の写真展を開催しました。



◎ まちづくり市民アイデア実現事業部門

まちなか装飾事業

団体名 街創り役場万年青
助成額 283,000円
内容 街の活性化を目的に商店街の倉庫を利用し、シャッターペイントを実施。氏家・さくら清修高校美術部員が下絵から完成までを担当。景観と、高校生の良い思い出となった事業です。



森林環境整備推進事業

団体名 さくら市林業振興会
助成額 30,000円
内容 荒廃が進む森林の整備意欲を促進するため間伐木の有効利用を図る事業。1月に穂積小学校林で間伐木を使い、ベンチやテーブルを作成する講習会を開催。完成品は学校に寄付しました。



お問い合わせは企画課まで。(☎681-1113)

◆施設等の不在者投票

県選挙管理委員会から指定施設として認められている施設（病院・老人ホーム等）に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。施設等で不在者投票をする場合は、入院・入所している本人からその施設長に不在者投票を希望する旨を申し出てください。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方や介護保険法の要介護者で次の表に掲げられた一定基準以上の障害等が認められる場合には、郵便等による不在者投票ができます。また、このうち、上肢または視覚の障害が一定基準以上（身体障害者手帳1級もしくは戦傷病者手帳特別項症から第2項症）であると認められる場合には、代理記載による投票もできます。

これら郵便等による不在者投票を行う場合には、あらかじめ市選挙管理委員会が交付する「郵便等投票証明書」が必要となりますので、郵便等による不在者投票を希望される方は、お早めにさくら市選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、この方法で投票用紙の請求ができるのは投票日の4日前（4月4日）までとなりますのでご注意ください。

手帳等の種類	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

◆選挙公報について

候補者の政見等を掲載した選挙公報が発行されます。選挙公報は新聞折込みで配布するほか、市役所・公民館・駅・金融機関等の窓口にも設置しますのでご覧ください。

◆サイレンを鳴らします

栃木県議会議員選挙の当日（4月8日）は、午前7時・正午・午後7時にサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようにしてください。

●問い合わせ

市選挙管理委員会（総務課内） ☎ 681-1111

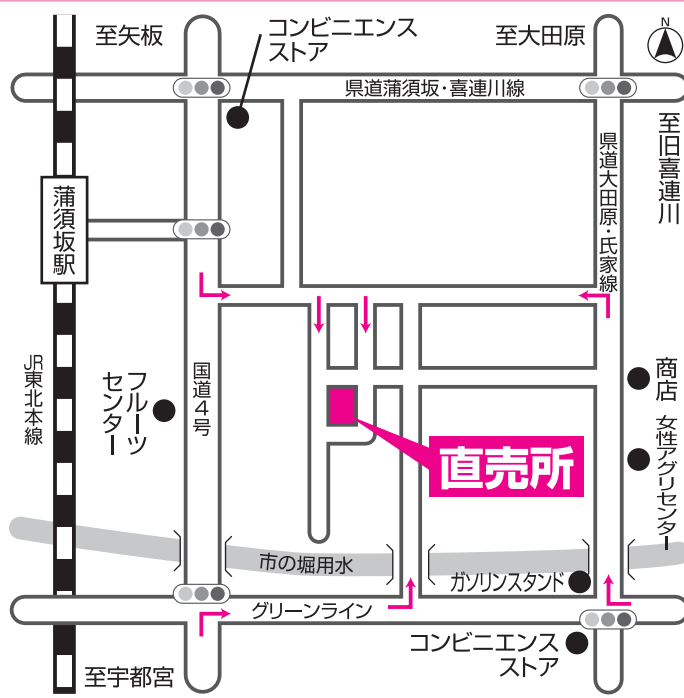
いよいよオープン!

氏家地区農産物直売所 (菜っ葉館)

氏家地区農産物直売所(菜っ葉館)が4月15日(日)に蒲須坂地区にオープンします。
新鮮な地元産の農畜産物を取り揃え、皆さまのお越しをお待ちしています。



《問い合わせ》
氏家地区農産物直売所組合（農政課内）
☎ 681-1117



栃木県議会議員選挙

～活かしましょう その一票 投じましょう あなたの思い～

〈告 示 日〉 3月30日(金)

〈投 票 日〉 4月 8日(日)

〈投票時間〉 午前7時から午後8時まで

◇選挙人名簿の登録基準日・登録日

平成19年3月29日(木)

※ただし、年齢については選挙期日（4月8日）現在で算定します。

◇さくら市で投票できる方

＊昭和62年4月9日以前に生まれた方

＊平成18年12月29日以前にさくら市に転入届出をして、その後も引き続き3か月以上住所を有している方

◇さくら市で投票できない方

＊昭和62年4月10日以降に生まれた方

＊投票日（4月8日）前に県外へ転出した方

＊平成18年12月30日以降にさくら市に転入届出をした方

栃木県選挙イメージキャラクターの“バピット”です。
4月に行われる栃木県議会議員選挙のホームページを開見たから見てね!
<http://www.tochigi-senkyo.net>



バピット

ご注意!最近、さくら市に転入した人の投票について…

(1) さくら市で投票できる人は?

平成18年12月29日以前にさくら市に転入届出をして、その後も引き続き3か月以上住所を有している人です。

(2) 旧住所地の県内の市町で投票しなければならない人は?

県内の他の市町から平成18年12月30日以降にさくら市に転入届出をした人は、旧住所地の市町で、その市町の属する選挙区の投票となります。

ただし、これに該当する人は、さくら市長が発行する「引き続き栃木県の区域内に住所を有する旨の証明書（無料）」を、あらかじめ市役所市民課または喜連川支所市民福祉課の窓口で受け取り、旧住所地の投票所の受付に提示しなければ投票できません。

また、この人が期日前投票や不在者投票を行う場合も、この「証明書」が必要となります。

(3) 投票できない人は?

平成18年12月30日以降に県外の市区町村からさくら市に転入届出をした人です。（なお、旧住所地の都道府県議会議員選挙についても投票できません）

◆期日前投票

投票日当日（4月8日）に仕事や冠婚葬祭などの理由で投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

〔期 間〕 3月31日(土)から4月7日(土)まで

〔時 間〕 午前8時30分から午後8時まで

〔場 所〕 ①市役所第2庁舎2階会議室（氏家地区の方）

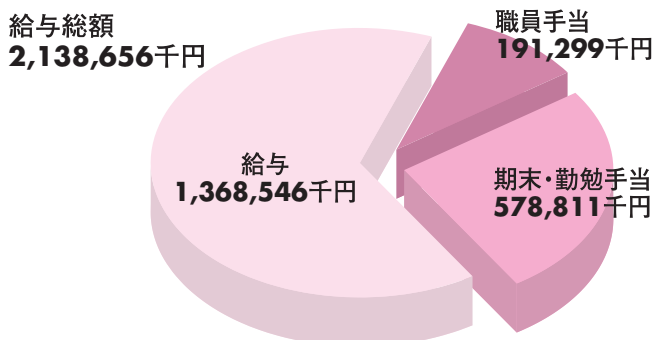
②喜連川支所1階市民室（喜連川地区の方）

※4月1日(日)は、喜連川地区で「きつれ川商工桜まつり」が開催されるため、支所周辺の交通が規制されます。（本町丁字路から仲町丁字路までが通行止めとなる予定です）喜連川支所期日前投票所を車でご利用の方は、桜まつり駐車場（喜連川小学校）をご利用ください。なお、体の不自由な方は警備員の案内に従い、支所までおいでくださるようお願いいたします。

●人件費の状況（平成17年度普通会計決算）



●職員給与費の状況（平成17年度普通会計決算）



☆特別職の報酬等の状況

区 分	給与月額	期末手当の支給割合
市 長	900,000円	6月期・・・1.60月分 12月期・・・1.70月分 計・・・3.30月分

区 分	給与月額	期末手当の支給割合
議 長	450,000円	6月期・・・1.60月分
副議長	365,000円	12月期・・・1.70月分
議 員	335,000円	計・・・3.30月分

☆部門別職員数の推移

H18.4.1現在

部 門	区 分	職員数（人）		対前年度 増減数
		平成17年度	平成18年度	
一般行政部門	議 会	4	4	0
	総 務	75	75	0
	税 務	20	20	0
	民 生	89	84	△5
	衛 生	21	21	0
	農 水	28	28	0
	商 工	8	8	0
	土 木	29	28	△1
	小 計	274	268	△6
特別	教 育	72	66	△6
公営企業等会計	水 道	11	11	0
	下水道	9	9	0
	その他	10	10	0
	小 計	30	30	0
合 計		376	364	△12

4月から “国民健康保険出産育児 一時金の受取代理制度”を 開始します

お子さんを出産するときは、高額な費用がかかります。市では出産時に出産費用をご準備いただく負担をやわらげ、少しでも安心して出産を迎えていただくために、受取代理による精算を行うことができる制度を実施します。

●出産育児一時金受取代理制度とは

国民健康保険の被保険者の出産費用は、本来、世帯主に出産育児一時金として35万円が支給されます。

出産育児一時金受取代理制度は、出産する前に、市役所の窓口で必要な申請を行うことにより、出産に要した費用を出産時に支給する出産育児一時金の中から（35万円を限度に）皆さまに代わって市が直接医療機関等にお支払する制度です。医療機関等の窓口において出産費用を支払う負担が軽減されます。

●ご利用できる方

さくら市国民健康保険に加入している方で、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、かつ、出産予定日まで1か月以内の方がいる世帯の世帯主の方です。

※ただし、国民健康保険税を滞納している方は、ご利用いただけません。

●手続きの方法

市民課または喜連川支所市民福祉課で「出産育児一時金請求書交付申請書」に必要な事項を記入し、申請します。この制度が利用できるかどうか確認し、「出産育児一時金請求書（事前申請書）」をお渡ししますので、出産を予定している医療機関等の同意を得て、必要な事項を記入してもらい、市に提出します。「出産育児一時金請求書交付申請書」は市ホームページからもダウンロードできます。

●手続きに必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・母子健康手帳

●支払いについて

医療機関等から市へ送付された出産費請求書に記載された請求額に応じて、次のとおり出産育児一時金を支払います。

①請求額が35万円以上である場合

出産育児一時金の全額を市から医療機関等に直接支払います。請求額と35万円との差額は、被保険者が医療機関等に支払います。

②請求額が35万円未満である場合

請求額として記載されている金額を市から医療機関等に直接支払い、請求額と35万円との差額は、市から申請世帯主に支払います。

詳細は、お気軽に市民課（☎681-1115）までお問い合わせください。

平成18年度 さくら市職員 の給与等を 公表します

さくら市職員の給与は、民間企業の給与の実態や生活費、物価などの調査に基づく人事院勧告や、県、他の地方公共団体との均衡を考慮し、市議会の審議を経て、条例で定められています。このように定められた市の給与制度は、国の給与制度に準じたものになっており、国家公務員の給与を100とした場合のさくら市職員の給与水準（ラスパイレス指数）は96.7となっています。

☆一般行政職の級別職員数の状況

職員は、その職種や職務に応じた給料表が適用されており、それぞれの給料表において職員の職責に応じた級に格付けされています。当市の給料表は、2種類に分かれています。そのうち主に一般的な行政事務を行う職員が適用されている行政職給料表の各級における代表的な職務や、職員数（税務職、看護・保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職を除く）の状況は次のようになっています。

H18.4.1現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
代表的な職務	主 事 技 師	主 任	主 査 係 長	副主幹	主 幹	課 長	部 長	
職員数構成比	36人 14.6%	25人 10.2%	61人 24.8%	27人 11.0%	67人 27.2%	24人 9.8%	6人 2.4%	246人 100%

☆平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

H18.4.1現在

区 分	さくら市		
	平均給料額	平均給与額	平均年齢
一般行政職	339,800円	381,500円	42.9歳
技能労務職	262,200円	304,100円	51.5歳

※給料：毎月支給される基本的な報酬。

※給与：給料と各種手当を含めたもの。ただし、各種手当については、毎月必ず支給されるものばかりでなく、月によって変動します。今回掲載する平均額は4月を基準として算出した額です。

☆職員手当の状況

◎期末勤勉手当

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.71月分
12月期	1.60月分	0.71月分
計	3.00月分	1.42月分

◎特殊勤務手当

危険、不快、不健康、または困難な勤務等に従事する職員に対して支給する手当で、市税・使用料滞納戸別徴収事務従事職員、用地交渉事務従事職員、社会福祉業務従事職員等に支給されます。

◎時間外勤務手当（平成17年度実績）

	支給総額	1人当たりの平均支給額
平成17年度	68,992千円	262千円

◎通勤手当

区 分	支給額
交通機関利用者	運賃相当額(最高55,000円まで)
自動車等利用者	片道2km以上通勤距離に応じて 月額2,000円～24,500円

◎退職手当

勤 続 年 数	退職事由	
	自己都合	勧奨・定年
20年	23.50月分	30.55月分
35年	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分
参考：平均支給額（平成17年度の実績） 21,648,000円		

※定年前早期退職者に対する加算措置（2～20%）

◎扶養手当

区 分	支給額（月額）
配偶者	13,000円
配偶者以外2人まで	6,000円
3人目から	5,000円

◎住居手当

区 分	支給額
賃貸住宅	家賃に応じて最高月額27,000円
持 家	月額2,500円 (ただし、新築または購入して 5年を経過するまで)

家族介護者教室が開催されました

市から委託を受け、地域包括支援センターエリム・地域包括支援センター・而今は、昨年11月17日(金)に喜連川公民館で「認知症のケアについて」を、2月15日(木)には氏家公民館で「あなたにもできる移動・排泄介助」という内容の、家族介護者教室を開催しました。認知症のケアは、スキミングを心がけ、人との交流を持たせ無理のない役割を作ることが大切とのことです。移動・排泄介助は、ポイントを押さえれば楽にできるということでした。本人の体と心を理解し、温かい気持ちで無理せず介護と向き合いたいという話されました。



第2回さくら市武道大会が開催されました

結果は次のとおりです。
おつかれさまでした！



【空手道】2/18 氏家体育館アリーナ

男子自由組手 幼少の部：渋谷颯太/小学1年生の部：柴山宗太/小学2年生の部：渋谷飛陽賀/小学3年生の部：谷 悠太郎/小学4・5年生の部：田村涼/小学6年生の部：高野徳一/中学生の部：鈴木 慧
女子自由組手 小学1・2年生の部：鈴木詩織/小学3年生の部：加藤静華/小学4・5年生の部：斎藤夏希/小学6年生の部：石澤香奈美/中学生の部：高野友美



【剣道】2/18 氏家体育館アリーナ

男女混合 初心者部：川部芳仁/小学2・3年の部：齊藤直彦/一般部：小林道雄
男子 小学3年生の部：松本恭明/小学4年生の部：村上泰智/小学5・6年の部：椎野達也/中学生1年の部：大久保慧太/中学生2年Aの部：斎藤裕基/中学生2年Bの部：小口尊司
女子 小学4～6年生の部：小竹彩華/中学生の部：秋元佑香



【柔道】2/18 氏家体育館格技場 男女共通

幼児・小学1年の部：斎藤千寛/小学2年の部：中根淑貴/小学3年の部：斎藤亮輔/小学4・5年の部：青柳美咲/小学6年の部：田中宏樹/中学生の部：青柳武志



【弓道】2/18 喜連川弓道場

中学生男子の部：小堀貴弘/中学生女子の部：鈴木悠希/学生男子の部：大久保昌也/一般男子の部：坂本成一/一般女子の部：鈴木理恵



命の大切さを音楽で訴え！

「いじめにバイバイ！春ライブ vol.1・1 音楽は全ての人を救う」が2月11日(日)に氏家公民館で開催され、200人以上が集まりました。「この曲を聞くと元気になる」というメッセージとともに演奏する小学生のバンドや、高校生の弾き語りを含む応募4組が演奏しました。南こうせつさんからのビデオレターを挟んで、さくら市在住のシンガーソングライター沖井博行さん、様々な場で広く活躍する真藤敬利さんのライブが行われ、最後は、出演者全員と会場が一体となってテーマ曲「17歳」を歌いました。会場には幅広い年代が参加し、いじめ撲滅や命の尊さの訴えに耳を傾けていました。これからもイジメや命の大切さを訴えるコンサートを継続的に行っていきます。



農業活動が認められました

2月15日(木)、県公館で第5回平成18年度農業経営コンクール受賞式が開催され、卯の花飼料稲生産機械利用組合(上松山添田克己会長)が、農業・農村活性化コンクール部門優良賞、栃木県農業協同組合中央会会長表を受賞しました。同組合は、組合員10人が結束し新たな畜産飼料にトライするとともに市の生産調整で米に代わる作物として、耕種農家と連携し平成15年から取り組みをしています。旧氏家町は平成7年から生産調整未達成の町でしたが、同組合の協力を得て、発酵粗飼料54ヘクタールの取り組みにより平成15年には生産調整達成町に生まれ代わることができ、平成16年生産調整産地づくり交付金の減額は回避できました。受賞、大変おめでとうございます。



雪遊びで楽しい思い出づくり

子ども遊び企画委員会は、子どもたちの考える力を引き出すために、様々な活動に企画の段階から参画する子どもたちによる委員会です。今年度は、9名の小学生が週末や長期休暇中に会議を重ね、栗拾い体験や高校生と一緒に踊るヒップホップダンスなどの活動を企画・実施しました。2月3日には今年度最後の活動となる「雪遊びをしよう！」が行われ、スノーシューを履いて那須の雪山に登りました。今年は、暖冬の影響で市内ではまったく雪が降らなかったこともあり、参加した子どもたちは、雪合戦をしたり雪の坂道を滑ったりと、久しぶりの雪の楽しさを満喫していました。



お知らせ

温泉施設利用証について
身体障害者手帳等保持者・介助者の方へ

身体障害者手帳、療育手帳、保健福祉手帳をお持ちの方および介助者で温泉施設利用証の交付を希望する方は、次のとおり手続きをしてください。

65歳から69歳までの身体障害者手帳等をお持ちの方で、行政区内回覧等で申し込みをされた方も手続きをしないと月5回の利用証の交付ができません。

(65歳～69歳の一般の方は月3回の利用証) 月3回の利用証が届いた方は、月5回の利用証と差し替えをしますので持参ください。なお、身体障害者手帳をお持ちの方の介助者の利用証交付は、身体障害者手帳1・2級の方の介助者に限ります。

《受付期間》

3月26日(月)から

《持参品》

身体障害者手帳等、印鑑

《受付場所・問い合わせ》

健康福祉課

☎681-1116

喜連川支所 市民福祉課

☎686-6611

大規模小売店舗届出書の縦覧を行っています

◎大規模小売店舗を設置している者の変更事項届出書縦覧

《店舗名称》

ベイシアSCさくら氏家店

《縦覧期間》

5月9日(水)まで

午前8時30分～午後5時30分(土日・祝日は除きます)

◎大規模小売店舗届出書縦覧

《店舗名称》

サンキさくら店

《縦覧期間》

6月15日(金)まで

午前8時30分～午後5時30分(土日・祝日は除きます)

◎縦覧場所・問い合わせ

市商工観光課

☎681-1127

県経営支援課

☎623-3176

※市ホームページでも「届出の概要」をご覧ください。

公民館の使用基準が一部変更となります

《主な変更点》

☆使用料減免基準が変更

現在、使用料減免の団体も有料になる場合があります。また、新しく「公民館自主グループ登録」制度が開始され、認定にな

れば、使用料が減額されます。

(10月1日から適用)

☆ホール申込期間が延長できます

大規模イベント等でホールや各部屋をご利用の場合のみ、申込可能期間が3か月延長となり、利用希望日の5か月前の月の初日から申し込み可能となります。(4月1日から適用)

詳しくは、各公民館に設置してある「さくら市公民館利用案内」をご覧ください。

《問い合わせ》

氏家公民館

☎682-1611

喜連川公民館

☎686-6624

電話加入(利用)権の公売のお知らせ

県税の滞納により差し押さえた電話加入(利用)権の公売を行います。

《日時》

3月20日(火)午後1時30分(10分前にお集まりください)

《場所》

塩谷庁舎 101会議室

《持参品》

印鑑・買受代金(代理人の場合委任状が必要です)

《問い合わせ》

矢板県税事務所 収税課

☎0287-4312171

ジョイントコンサートを開催します

音楽好きな仲間たちと市内小中学生による吹奏楽のコンサートです。ぜひお聴きください。

《日時》

3月25日(日)

午後1時30分開演

《場所》

氏家公民館 ホール

《出演団体》

さくらウインドアンサンブル・Jrウインドハーモニーうじえ・氏家中学校吹奏楽部

《問い合わせ》

さくらウインドアンサンブル 飯島

☎682-2048

国民年金からのお知らせ

☆免除・猶予・特例が未納と比べて有利な理由

①老後の年金に反映

免除・猶予・特例のすべての期間が、老後の年金である老齢基礎年金を受給するための資格期間に反映されます。

②老後の年金額に一部算入

免除期間は、減額されますが老齢基礎年金額の計算に算入されます。猶予・特例期間は算入されません。いずれの制度も10

年以内であれば後から納める

SAKURA文化芸術祭

のお知らせ

☆文芸作品展 / 「花」写真展

《問い合わせ》

市民課

☎681-1115

ねんきんダイヤル

☎0570-07-1165

③障害・遺族年金も保障

免除・猶予・特例のすべての期間を、国民年金から支給される障害基礎年金と遺族基礎年金を受給するための資格期間に入れることができ、満額が保障されます。

《問い合わせ》

市文化芸術協会事務局(生涯学習課内)

☎686-6621

アマチュアゴルフ選手権大会の参加申込を受け付けています

詳しくは広報3月1日号をご覧ください。お問い合わせください。

《日程》

4月19日(木)

《場所》

セブンハンドレッドクラブ

《問い合わせ》

氏家体育館

☎682-8880

喜連川体育館

☎686-6625

平成19年度・20年度の介護保険料についてお知らせします

◎介護保険料の納め方

○老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金を受給している方で、年金が年額18万円以上の方は特別徴収(年金より差し引き)で納めます。保険料の普通徴収から特別徴収への切り替えは、今まで年1回、10月からでしたが、19年度からは複数化により4月、6月、8月、10月のいずれかの月からになり、保険料は前年度の保険料段階を基礎として計算されます。特別徴収対象の方には、徴収開始前に市からご通知します。

○年金が年額18万円未満の方、65歳になったばかりの方、年度途中で転入した方や段階が変わった方は、普通徴収で納めます。納付書または口座振替でお納めください。

◎平成17年度税制改正において、平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方の、住民税非課税措置が平成18年度から廃止されました。それに伴い、保険料の負担が急激に増す方に対し、その変化を緩和するため、平成19年度の保険料について一覧表のとおり減額(激変緩和)します。

《問い合わせ》 健康福祉課 ☎681-1116

介護保険料段階一覧表

段 階	対 象 者	保険料年額	
		19年度	20年度
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯非課税の方	20,400円	
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額十合計所得金額が80万円以下の方	20,400円	
第3段階	世帯全員が市民税非課税で上記以外の方	30,600円	
第4段階 (基準額)	世帯課税で本人が市民税非課税の方	40,800円	
	・ 第1段階からの激変緩和措置の対象の方	33,800円	40,800円
	・ 第2段階からの激変緩和措置の対象の方	37,100円	
	・ 第3段階からの激変緩和措置の対象の方	37,100円	
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	51,000円	
	・ 第1段階からの激変緩和措置の対象の方	40,800円	51,000円
	・ 第2段階からの激変緩和措置の対象の方	44,100円	
	・ 第3段階からの激変緩和措置の対象の方	44,100円	
	・ 第4段階からの激変緩和措置の対象の方	47,300円	
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	61,200円	

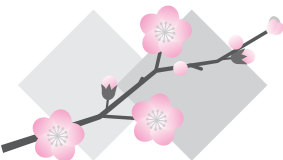
窓口業務時間延長の実施時間の変更について

4月1日より、市役所本庁舎および喜連川支所で実施している窓口延長業務の実施時間を午後5時30分から午後7時までに変更いたしますのでお知らせします。

なお、実施曜日は、今までのとおり市役所本庁舎は月曜日、喜連川支所は金曜日となります。

《問い合わせ》

総務課 ☎681-1111



喜連川支所の休日・祝日等の日直業務廃止のお知らせ～4月1日から廃止となります～

日直業務とは？

市役所が閉庁となる土曜・日曜・祝日および年末年始の休日において、戸籍届出書の受付や郵便物の収受、緊急電話の応対等のため、午前8時30分から午後5時までの間職員が交代で業務に従事しています。

なぜ廃止するの？

喜連川支所の日直業務は、合併協議会において、利用状況を見て継続して行くかどうか検討することになっていました。その結果、戸籍の届出や問い合わせ等の件数が少ないため、事務の効率化を推進する観点から廃止することになりましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

廃止後の対応は？

①戸籍の届出(死亡届・婚姻届・出生届等)

休日等の間に届け出たい場合は、お手数ですが本庁に持参ください。本庁の日直が受付いたします。

②緊急連絡等

本庁の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

《問い合わせ》 喜連川支所 市民福祉課 ☎686-6611

ごみを出さず循環利用できる街づくりを！

リサイクルより、まずはごみにしないことが大切です。リサイクルにもたくさんさんのエネルギーや資源を使います。

☆3Rで循環型社会を！

「ごみを減らす」こと(Reduce)「リデュース」↓繰り返し使うこと(Reuse)「リユース」↓原料に戻し再生すること(Recycle)「リサイクル」という順番で取り組み、自然にやさしいライフスタイルを目指しましょう。

Reduceリデュース

大切に使うで、ごみを減らす。衝動買いをしない。・食料品の買いすぎに注意する。・マイバックを持参して、レジ袋削減に協力する。・壊れても修理して使う。

Reuseリユース

使える物はくり返し使う。詰替用の製品を利用し、容器のごみを出さない。・フリーマーケットやリサイクルショップ等を活用し、不用になつたものを人に譲りましょう。

Recycleリサイクル

ごみとして出さないで、資源として利用する。・新聞・雑誌等の古紙類は地元のごみステーションに出す。

・生ごみは堆肥にして花壇や家庭菜園で活用する。・食品トレイはスーパーマーケット等の店頭回収へ。・再生製品を利用する。

☆資源物の出し方

年度の切り替え、引越し等でごみがたくさん出る季節になりますが、特に古紙類・ペットボトル等は、可燃ごみではなく資源物として出してください。また、ルール違反のごみは収集しません。ルールを守って、きちんと出すようお願いいたします。

○不燃ごみ

コンテナに入れて出す。(コンテナはホームセンター、金物店などで売っています)缶類は中を洗って空にして出してください。

○乾電池

中身の見える袋に入れて不燃ごみの日にコンテナの不燃ごみの上にのせて出す。

○古紙類

新聞、雑誌、雑紙、ダンボール、牛乳パックにわけて、縛って出してください。特に雑紙類についても積極的に協力ください。(小さな紙は封筒に入れるか雑誌に挟み込んで出してください)※最近、資源物・古紙類の持ち去りが多発しています。発見した場合には車のナンバー、車種、色、人数、その他主な特徴等をご連絡ください。

○ペットボトル・ビン類

・氏家地区
透明な袋に入れて出す。(指定の袋はありません)

○有価ビン

・氏家地区は袋に入れないでそのまま出す。(ビン類有価ビンとも中を洗って空にして出してください)

○プラスチック容器

・喜連川地区
コンテナに入れて出す。

○氏家地区新規分

4月からステーション回収が開始されますのでご協力ください。ペットボトルと別の透明の袋に入れて出してください。(指定の袋はありません)

《問い合わせ》

環境課 ☎681-1126



あなたの力が必要です！

一さくら市消防団員募集一

●どうして消防団が必要なの？

通常、火災は消防署が消火にあたりますが、消防車は1～2台程度、消防職員は6名程度で対応しています。しかし、風水害や地震、大規模火災や複数の火災などが発生すれば、消防署の人員機材では対応できなくなります。自分のまちは自分で守るためにも消防団は必要なのです。

消防団は地域を守る力を求めています。
消防団活動に参加しませんか？
あなたの力が地域のために必要です。

●入団資格

- 1 当該消防団の区域内に居住、または勤務する方。
 - 2 年齢18歳以上の方。
 - 3 志操堅固で、かつ、身体強健な方。
- ※団長が、上に掲げる資格を有する方のうちから市長の承認を得て任命します。

●入団後の待遇

- 1 特別職の地方公務員として処遇されます。
- 2 年間一定の金額が報酬として支給されます。
- 3 災害や訓練等に出場した場合に手当が支給されます。
- 4 消防団活動中に負傷した場合、補償制度があります。
- 5 消防団活動に必要な制服・活動服などが貸与されます。
- 6 5年以上勤務し退団した場合には、退職報償金が支給されます。

●問い合わせ

市消防団事務局 (総務課交通消防係) ☎681-1111



図書館

開館時間

午前10時～午後6時

3月の休館日

氏家図書館 16 21 23 29 30
喜連川図書館 19 21 26 29

☆喜連川図書館 新着資料のお知らせ☆

CD

『i album-iD-』Kinki Kids 『Black Cherry』倅田 来未 『Re-Cool Reflection』寺尾 聡 『優しい世界』本田 美奈子 『大人気!! ★最新TVアニメ★ベストソングコレクション』ほか

DVD

『ダ・ヴィンチ・コード』『パイレーツ・オブ・カリビアン 呪われた海賊たち』『フォレスト・ガンプ』『ウルトラマン・コスモス』『ウルトラマンティガ』『リトル・マーメイド』『リロアンドスティッチ』『げんきげんきノンタン①～⑧』ほか

図 書

『ひとり日和』青山七恵著(第136回芥川賞受賞作品)『宇都宮上等なランチ』ジェイアクト著 ほか



氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujiie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

☆おはなし会☆

氏家図書館

3月17日・24日・31日 午後2時30分～
わらべうたの会 3月15日(木) 午前11時～

喜連川図書館

3月17日 午後2時30分～

☆ブックスタート(8か月児対象)☆

氏家図書館 3月27日(火) 氏家保健センター

喜連川図書館 3月20日(火) 喜連川保健センター

☆図書館からのおねがい☆

引越しのシーズンとなりました。遠方へ転出される方は、図書館の本・CD・DVDなど、返却していない資料がないかご確認ください。(ご使用にならない図書館利用者カードは、図書館へ返却ください)

また、図書館利用者カードをお持ちの方で、近隣に転居された方は新しい住所を図書館へお知らせください。

保健師の健康づくりコーナー



《問い合わせ》氏家保健センター ☎682-2589 喜連川保健センター ☎686-1088

年齢・ライフサイクルにあった健康づくりを！！

保健師の健康づくりコーナーも今年度最後になりました。そこで、今回は保健センターの職員の「健康づくり」を紹介します。

子どもに手がかかる年代、バリバリ仕事ができる年代、自分の身体に気をつかうようになった年代と様々ですが、年代によって「運動」・「栄養」・「休養」がうまく生活に取り込まれている気がします。

まもなく、新しい年度がスタートする4月、皆さんも自分の年齢、ライフサイクルに合わせた「健康づくり」をスタートさせませんか？



介護保険特定高齢者事業「楽々水中運動教室」に参加している皆さん。腰や膝の痛みがあってもがんばっています！

春近し 楽しき出逢い水の友
下河戸 小森チヨさん作(写真一番左)

☆健康のために気をつけていること☆

野菜を多めに食べ、睡眠をしっかりとする
主食になるべくごはんを食べる
3食をしっかり食べる
夕食後のウォーキング
よく動き、よく食べ、よく眠る
自転車通勤！！
生活にメリハリをつけるために朝の掃除
運動不足なので、なるべく歩く
身体を動かす趣味を持つ
間食せずに、定期的に健康診断を受診する
好き嫌いせずにまんべんなく食べる
手洗い・うがいをしっかりする

お楽しみウォーキングのお知らせ

今年度最後のゆうゆうウォーキングは、「今市宿七福神巡り」のお楽しみウォーキングです。1年間「ゆうゆうウォーキング」で養った健脚を活かし、早春の今市路を歩きましょう！！

日時 3月26日(月) 午前9時～午後3時

場所 日光市今市宿周辺

内容 今市宿七福神巡り(約8km)

費用 無料(七福神巡り専用色紙を購入する方は500円)

定員 40名(昨年4月から「ゆうゆうウォーキング」に参加している方優先)

申込方法 氏家保健センターに電話でお申し込みください。

※喜連川保健センターを午前8時45分出発、氏家体育館駐車場を午前9時出発予定です。

わたしとあなたのさくら市プランコーナー

さくら市男女共同参画計画 Vol.8

第8回目

みなさんは
ど~でしょう？

～さらに前進、わたしの家庭・地域・職場から～

みなさんは、立ち派？座る派？ど~でしょう！～最近のトイレ事情～

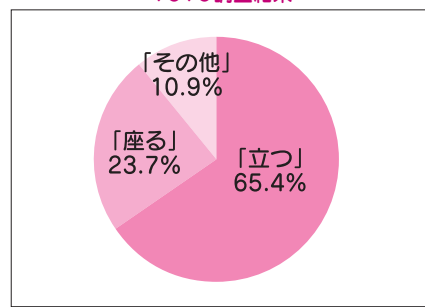
最近の家は洋式トイレが圧倒的に多く、さらに男性用の小便器が少なくなりました。そんなトイレ事情を反映してか、立って小用せず、あえて座って小用を済ませる男性が増えてきているそうです。

そこで、最近の男性小用スタイルはど~なっているのでしょうか？

「自宅トイレで、小用はどのようなスタイル？」
TOTO調査結果

大手衛生陶器メーカー「TOTO」（福岡県北九州市）が全国の成人男性2,312人に「自宅トイレで、小用はどのようなスタイル？」という興味深い調査を実施しました。結果は右にあるグラフのとおり「洋式トイレに向かって立ってする」という“立ち派”が約65%で圧倒的多数。かたや「洋式トイレに座ってする」という“座り派”は約24%。実に4人に1人は“座り派”という訳です。

なぜ座って用を済ませるのでしょうか？理由の第1位は「掃除がラク」、第2位が「姿勢がラク」だからだそうです。



最近“座り派”になったという男性は言います。

「トイレの掃除は妻がしてくれるのですが、立って用を済ませるとどうしても飛び散ってしまい、申し訳ないような気がしてね・・・」

やはり、男性もトイレは綺麗に使いたいという願望の表れかもしれません。

家事や育児をする男性は増えてましたが、トイレ掃除をする男性はまだまだ少ないと思います。

みなさん、これを機会に掃除をすることで、身も心もキレイに、そして夫婦や家族の絆を深めてはいかがでしょうか？



忘れられそうな「小さな親切」 * * * * *

その地域に馴染むためには大切なことがあるという。

まず、「親切」であること。そして、「親切」であること。

それから、何より大切なのは、「親切」であること！

ある名言らしいのですが、これって、もしかして男女共同参画の秘訣かも！？

「親切」という言葉・・・近頃、忘れられそうな言葉・・・

家族・夫婦・友人・・・男女ならぬ“人間共同参画”

もし、子供の頃からしっかりと身に付けられれば、もっと、もっと豊かで素敵な人間（男女）共同参画社会が築けるような気がします。

推進委員 高橋 哲

男女共同参画 川柳コーナー

◎妻の飲み会 早く帰れと言うくせに 自分の時は 午前様

◎夫婦で買い物出掛けても 旦那のものは 後まわし

当委員会では、男女共同参画に関したユーモアあふれる川柳・俳句などを募集しています。

採用された作品は、広報紙等で掲載しますので、企画課までご応募ください。お待ちしております。

男女共同参画に関することは企画課まちづくり推進係（☎681-1113）までお願いします。



お問い合わせは
郷土史編さん係
(喜連川町史)へ
☎686-6622

☆古代・中世部会☆

秀吉に贈られた筭・栗形

天正十八年(一五九〇)七月三日、小田原の北条氏を滅ぼした豊臣秀吉は、奥州平定のため、同十三日に小田原を出発し、下野宇都宮には同二六日に着陣しました。翌八月四日まで滞在し、いわゆる「宇都宮仕置」と言われる諸政策を実施し、更に会津からの帰途も八月十四日から十五日まで滞在しています。そして古河では、天正十八年八月二三日付け「山中長俊書状写」(『喜



専門委員 新川 武紀

公方足利義氏に継嗣子がなかったため、秀吉が名家の断絶を惜しんだからだといわれています。京都に凱旋した秀吉は、九月二〇日義氏の娘古河の姫君(氏女)に「かんにんふん」(堪忍分)三三三石を与えています(豊臣秀吉朱印状・喜連川文書)。それに対して古河の姫君は、秀吉に上臈を遣わし、「こしりと

連川町史』第二巻・一六九号文書)に「喜連川之儀、小弓御所様へ御引き渡し候哉、国朝様ハ古河にて御礼申させ候」とあるように、小弓御所様、つまり足利頼淳(純)は秀吉から喜連川の地を宛行われています。それは、古河

をししんとう」(鑑とおしの真刀)五振りと「くに光のわきさし」(国光の脇差し)を献上しています。この時さらに、古河の姫君は、刀・脇差しに添えて、筭(こうがい)と栗形(くりがた)を贈呈しています。筭とは、三所物(みどころもの。筭・小柄・目貫)の一つで、刀の装飾品の一種、栗形は、下緒(さげお)を通す月の形をしたものです。それらの筭と栗形がどの様なものであったかは、以下の史料(天正十九年三月七

日付け豊臣秀吉朱印状・喜連川文書)により明らかです。

覚

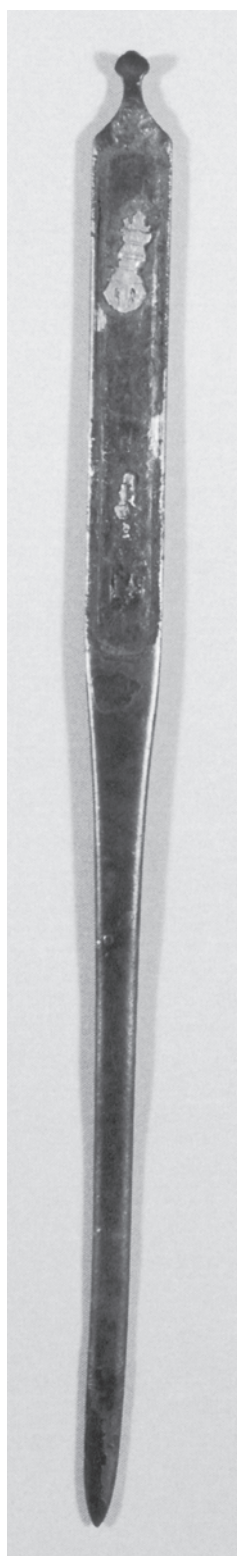
一 御かうがい 壹本

地かね赤銅、金之ぞうが
ん、とつこの模様壹ツ見
ゆる、

一 御くり形 壹

地かね鉄、金ぞうがん、
とつこの模様壹ツ見ゆる、

つまり、筭は地金が赤銅(銅と



筭



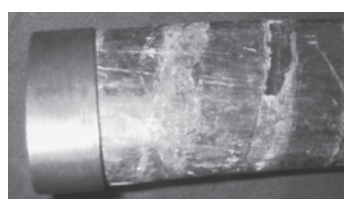
栗形

銀の合金)で、金の象嵌が嵌め込んであり、独鈷の模様が一つついており、また、栗形は地金が鉄製で、やはり金の象嵌が施してあり、独鈷の模様がついています。秀吉は、古河の姫君への礼状の中で、「国ともとゑんの事しかるべく候」と述べていますので、古河の姫君と足利国朝は秀吉の命で結婚しますが、国朝は文禄

二年(一五九三)二月初鮮出兵の途路、広島で病没してしまいました。すると秀吉は、国朝の弟頼氏

日光二荒山神社所蔵の大太刀拵部分(県指定文化財)

参 考



↑鑑とおし

に古河の姫君をめあわせ、頼氏は古河から喜連川へ移り住み、喜連川姓を名乗り、足利喜連川氏の初代となりました。以後喜連川氏は、家柄のよさから江戸幕府からも重んじられました。

執筆者

古代・中世部会 (喜連川町史)

新川 武紀

(宇都宮文星短期大学助教授)

マス釣り大会開催！

釣具・エサ等をご持参ください。
《日 時》 3月18日(日)
 午前9時～午後3時
 (当日受付)
《場 所》 荒川水辺公園
《参加料》 大人 1,000円
 小学生以下 500円
《問い合わせ》 施設管理課
 ☎686-6612

いも串観音縁日開催！

地元産いも串販売、足利尊氏木像公開、開運お宝銭のプレゼントなど盛りたくさん！お車でお越しの方は喜連川支所駐車場をご利用ください。
《日 時》 3月18日(日)
 午前9時～午後2時
《場 所》 龍光寺参道
《問い合わせ》
 喜連川21商業街づくり委員会
 (喜連川商工会内) ☎686-2122

*寄贈(敬称略・順不同)

ありがとうございました

【さくら市ミュージアム】
 ▼金10万円Ⅱ狭間田 渡辺弘一・(故) 渡辺弘 金10万円Ⅱ狭間田 柴田 拓・(故) 高瀬義光
 ▼金1万円Ⅱ宇都宮市 石井ヨ子 ▼金10万円Ⅱ氏家ロータリークラブ
 【熟田小】
 ▼図書カード3万円分Ⅱ狭間田 柄木田せつ子・(故) 柄木田利衛
 ▼図書カード5万円分Ⅱ狭間田 渡辺弘一・(故) 渡辺 弘 ▼簡易テント2基Ⅱ狭間田 加藤修司・(故) 加藤伸男 ▼図書カード3万円分Ⅱ狭間田 増田達雄・(故) 増田敏雄 ▼図書カード10万円分Ⅱ狭間田 柴田 拓・(故) 高瀬義光
 【上松山小】
 ▼図書カード5万円分Ⅱ箱森新田 石塚章一・(故) 石塚モト
 【喜連川小】
 ▼お手玉140個(生活科教材)Ⅱ喜連川 平塚ナヲ ▼お手玉20個(生活科教材)Ⅱ早乙女 渡辺キイ ▼お手玉70個(生活科教材)Ⅱ早乙女 上野美枝子 ▼猪のわら細工1点他Ⅱ鷺宿 小川魁三 ▼学習図鑑(10万円相当)Ⅱ壬生町 山口 章
 【鷺宿小】
 ▼ぞうきん100枚Ⅱ鷺宿 村上悦子
 【氏家中】
 ▼図書カード3万円分Ⅱ狭間田 増田達雄・(故) 増田敏夫
 【社会福祉協議会】
 ▼金10万円Ⅱ金枝 薄井徳治・(故) 薄井善男 ▼金5万円Ⅱ狭間田 渡辺弘一・(故) 渡辺 弘 ▼金5万円Ⅱ狭間田 加藤修司・(故) 加藤伸男 ▼金5万円Ⅱ鍛冶ヶ沢 大橋克世・(故) 大橋忠作 ▼金1万円Ⅱ氏家 猪瀬哲二 ▼金2万円Ⅱ氏家製靴労働組合 ▼金1,677円ⅡJAしおのや蒲須坂支店 ▼金4,200円Ⅱさくら市グラウンドゴルフ協会(温泉管理協会理事長杯G大会ホールインワン基金)

入札結果(2月)

《問い合わせ》財政課 ☎681-1122

入札日	工事名	工事概要	請負額(円)	請負業者名
2月15日	さくら市総合交流ターミナル農産物直売所増設工事	軽量鉄骨プレハブ45.36㎡	3,444,000	(株) 荒 牧 組
2月15日	道の駅きつれがわ露天風呂修景改修工事	植栽	2,404,500	(株) タ カ ノ
2月28日	氏家中学校弓道場南側舗装工事	舗装工、路面排水工、道路清掃工	1,764,000	(有) 上 野 組
2月28日	用地測量業務委託(市道U1153号)	境界確認、境界測量、用地測量図作成	4,725,000	玉川測量設計(株)
2月28日	道路マスタープラン策定業務委託	道路網整備基本計画策定	5,754,000	(株) 栃木都市計画センター
2月28日	喜連川中学校図書室冷房設置工事	冷房設備設置	2,782,500	荒牧空調工業(株)

さくら市誕生2周年記念イベント 夢&感動&喜び きつれがわ大道芸カーニバル！

4人の一流大道芸パフォーマーが交替で1日中皆さんを楽しませます。豪華賞品が当たる抽選会も開催します。特典付記念入浴券の販売もあります。ぜひお越しください！

☆日 時 3月25日(日)
 午前10時～午後4時
 ☆場 所 道の駅きつれがわ
 ☆出 演 ワンマンオーケストラ
 作芸人磨心(サウンドマシン)
 コメディマジック シンキロウ
 ジャグラー 小次郎
 バルーン回遊 クラウンレック

☆問い合わせ
 道の駅きつれがわ ☎686-8180

第13回 きつれ川商工桜まつり開催！！

商工業者の活力アップ、そして観光立市を目指し、盛りだくさんのイベントを企画しています。“興奮と感動を与えられるひとときを”そんな願いをこめて盛大に開催予定です。どうぞご期待ください！

☆日 時 4月1日(日) 午前10時～午後4時
 ☆会 場 喜連川仲町通りから本町ガレージまで歩行者天国
 ☆即 売 本町商店街区にてテントセール、フリーマーケット等を行います
 ☆内 容 ビンゴゲーム、公方太鼓演奏会、沖井博行ライブ、ステージショー、苗木無料配布、フォークダンス発表会、よさこい演舞、フアファ等

☆問い合わせ
 きつれ川商工桜まつり実行委員会(喜連川商工会内)
 ☎686-2122

3月20日から4月20日まで桜並木をライトアップします！



広報さくら 第47号

編集・発行 さくら市総務部企画課
 〒329-1392 栃木県さくら市氏家2771 ☎028-681-1113

しょう ぐん さくら 将 軍 桜

平成2年10月4日 市指定 個人像



将軍桜は狭間田にあります。木はヤマザクラのため、一般の桜の咲く季節より1〜2週間遅く、ソメイヨシノとは違い、葉の芽吹きとともに花が咲きます。推定樹齢は250年、径20mと市内でも最大級のヤマザクラで、幹が地上2mのところで分岐しています。

将軍桜のすぐ下には、奈良平安時代の幹線道路東山道が通っていました。この桜をいつから将軍桜と呼ぶようになったかは分かりませんが、前九年の役(1052年)の際に、八幡太郎義家(官位 従五位下出羽守、鎮守府将軍贈正三位)が奥州制圧のために東山道を通ったことから、将軍道と呼ばれ、その道沿いにあるため、将軍桜と呼ばれるようになったと思われます。

桜に近い、炭化米の見つかる那須烏山市の長者ヶ平は、義家の軍によって朝日長者の家が焼き討ちされた場所と伝わってきました。しかし、近年の調査によって炭化米は郡役所の米倉にあったものと分かりました。

指定文化財や埋蔵文化財の問い合わせは
生涯学習課 ☎686-6621
✉syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市文化芸術協会

情報局

8

きつれ川少年少女合唱団

○会員を募集しています

歌うの好きな子、上手になりたい子！
集まって、歌と心のハーモニーを作りましょう！

- ☆募集対象 小学1年生以上
- ☆練習日時 毎週土曜日 午前10時〜11時45分
- ☆練習場所 喜連川公民館 ホール
- ☆年間行事 夏休み 老人ホーム慰問演奏
クリスマスお楽しみ会
栃木県少年少女合唱連盟合同演奏会
春の定期演奏会

- ☆会費 年間 2,500円
- ☆申し込み 指導担当 國井 ☎686-5726
親の会代表 小林 ☎686-5213

○創立5周年記念演奏会

ぜひ、聞きに来てください！

- ☆日時 3月25日(日) 午後1時〜
- ☆会場 喜連川公民館 ホール

4月の文化振興事業

入場無料

関口由紀、沖井博行 ジョイントライブ(予定)

4月1日(日) 午後2時〜

喜連川公民館

《問い合わせ》生涯学習課 ☎686-6621

交通事故発生状況(人身事故)

平成19年2月末日現在(前年同月比)

さくら市		平成18年	平成19年	同年比
	件数	43	56	13
	死者	1	2	1
	負傷者	56	69	13
栃木県		平成18年	平成19年	同年比
	件数	2,469	2,305	−164
	死者	21	21	0
	負傷者	3,136	2,939	−197

さくら市ミュージアムー荒井寛方記念館ー

第60回企画展 氏家駅開設110年記念

《問い合わせ》さくら市ミュージアム ☎682-7123

鉄道浪漫 氏家ステーション物語

第4回さくら市ミュージアム 一荒井寛方記念館ー こども絵画展

3月25日(日)まで!!
もうご覧になりましたか?

第10回 うのはな手まりの会作品展

3月17日(土)まで

鉄道模型「HOゲージ」運転イベント

日時 3月24日(土) 午後2時〜午後4時
25日(日) 午前10時〜正午

会場 講座室

探鳥会

日時 3月18日(日) 午前9時〜

保険代 100円

※参加される方は午前9時にミュージアム
玄関前に集合してください。